

鈴鹿市公共施設等への太陽光発電設備等導入調査業務委託プロポーザル
 <企画提案書等の内容に関する質問の回答>

No	質問内容	回答
1	<仕様書について> 公募仕様書 3ページ 省エネ設備を検討するにあたり、施設に計測設備を設置することは可能でしょうか。	本委託業務における検討に際して必要となる設備については、設置できるよう、環境部局から施設側に依頼いたします。 しかしながら、設備の設置不可の判断は、施設の状況に応じて施設側が判断するため、設置ができない場合があることをご承知おき願います。
2	<仕様書について> 公募仕様書 4ページ 調査該当施設において、太陽光発電設備の導入だけでなく、既設設備の省エネ化の導入も検討し、事業費概算・CO2削減効果に含んで概算するという理解でよろしいでしょうか。	省エネ化の導入については、太陽光発電設備の導入効果を最大限に高めるための検討とし、事業費概算及びCO2削減効果は、本格導入の検討段階で必要な情報であることから、概算に含めてください。 本業務委託は、環境省補助事業である「令和5年度(第1次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金(再エネの最大限の導入計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業)」を活用しており、補助事業の目的は、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を目的しております。 補助事業のQ&Aの「1-(2) 第2号関係」⑧において、再生可能エネルギーの導入効果を最大限に高めるための省エネ設備の導入は問題ないと示されていますが、あくまで省エネ設備の調査は付随的な位置づけとなります。
3	<調査対象施設リスト(195施設)について> (3) 調査対象施設リスト(195施設) 調査にあたっては、195施設のエネルギー使用量(電気、燃料等)、使用金額を提示いただけるという理解でよろしいでしょうか。	195施設のエネルギー使用量(電気、燃料等)については、提示いたします。 しかしながら、使用金額の提示は、各施設に問い合わせる必要があるため、事務量の関係から設置可能性の検討段階となる30施設程度といたします。 なお、提供時期や提供方法は、優先交渉権者と協議の上、決定いたします。
4	<調査対象施設リスト(195施設)について> (4) 調査対象施設リスト(195施設) 電力購入先・料金プランを教えてください。	電力購入先・料金プランについても、上記の使用金額と同様です。
5	<調査対象施設リスト(195施設)について> (5) 調査対象施設リスト(195施設) 現地調査の前に、現状設備使用状況等をアンケートさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。 ただし、アンケートの設問は、協議の上、決定していただくようお願いします。 また、アンケートの回答は、施設側の担当者の協力が必要となるため、環境部局からも依頼いたしますが、施設側の状況や設問内容によっては、回答が難しい場合があることをご承知おき願います。